

別紙様式 2 号

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

II 食品流通の合理化を目的とする取組用

市町村名	市場名	事業実施主体名	取組の分類	メニュー	成果目標 I					成果目標の具体的な実績	メニュー	成果目標 II					事業内容(施設区分、構造、規模等)	事業費(円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考			
					事業実施後の状況							事業実施後の状況							交付金	都道府県費	市町村費	その他							
					計画時(平成27年)	1年後(平成30年)	2年後(令和元年)	3年後(令和2年)	目標値(令和2年)			達成率	計画時(平成27年)	1年後(平成30年)	2年後(令和元年)	3年後(令和2年)											目標値(令和2年)	達成率	
					成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容			成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容											成果目標の具体的な内容	成果目標の具体的な内容	
松山市	松山中卸売市場	松山市	中央卸売市場施設整備	安全・安心な市場流通	(品質管理の高度化)卸売市場管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施	品質管理高度化マニュアルに基づく規範未策定	品質管理高度化マニュアルに基づく規範未策定	品質管理高度化マニュアルに基づく規範未策定	品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施	品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施	品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施	100%	(物流コスト等の削減)施設の維持管理コストを1.3%以上削減	施設の維持管理コスト(平成26年)13,437千円	施設の維持管理コスト(平成30年)9,440千円	施設の維持管理コスト(令和元年)10,172千円	施設の維持管理コスト(令和2年)9,713千円	施設の維持管理コスト(令和2年)7,187千円	59.6%	施設の維持管理コストを27.7%削減した。	中央卸売市場冷蔵庫棟改修(鉄筋コンクリート造平屋建1,657㎡)	79,000,309	26,333,000	0	52,667,303	0	平成30年1月12日	《成果目標 I》品質管理高度化マニュアルに基づく規範を策定し、管理の強化を図り、目標を達成した。 《成果目標 II》施設の維持管理コストについては、59.6%で目標を達成できなかった。 (①施設担当の人件費、③修繕費) ・職員人件費、修繕費は減少し目標値を達成できた (②機械設備保守点検) ・機械設備保守点検については、施設整備による新たな設備となるため、点検回数を従来の4回から3回に減らし、それによる経費削減も見込んでいたが、専門業者による年4回の点検を維持したため、経費削減には至らず、目標が達成できなかった。 ・これまでの点検において、大きな機器異常などの指摘がなかったため、今後は、現在の点検項目を精査し、一部を管理組合の職員等による簡易点検に移行するなどして、目標達成を目指す。 (④電気代) ・電気代については、当初の予定より、冷蔵庫の閉閉時の外気対応である霜取り運転(デフロスト)の時間について、当初1.5時間で設定していたが、実際の運用では荷物の入出荷作業の要望が多く、4.0時間必要となったこと、結露防止用の天井換気扇を追加したことによる金額の増加、夏場の高温・猛暑日の増加等、当初想定できなかった不確定要素により、目標を達成できなかった。 ・今後は、 ○デマンド計を設置し、ロスしている箇所を特定し、電力削減対策を行う。 ○冷蔵庫部屋入口のエアカーテンの運用変更、もしくは断熱カーテンを設置する。 ○デフロスト運転時間を可能な範囲で短縮する。などの対策を行い、電気代の削減を進め、目標達成を目指す。 ・あわせて、コスト削減の観点から、R4年度より新電力を採用し、電気代を削減する。	成果目標のうち、「品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施」については目標を達成しているが、「施設の維持管理コストの削減」についてはコスト削減はしたものの、目標達成には至らなかった。今後は、機械設備保守点検費用の精査や、電気代等の削減等の改善策に取り組むこととしており、県としても目標が達成できるよう指導を継続する。

都道府県平均達成率	79.8%	総合所見	県平均達成率において目標を達成できなかった。目標達成のために、主に電気代の削減について指導を行う。
-----------	-------	------	---

- (注) 1 別紙様式 1 号の 2 の II に準じて作成すること。
 2 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 3 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 4 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 5 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。